

2. 平成16年度住宅防火推進懇談会



平成16年度住宅防火対策推進懇談会が3月8日(火)14時から、スクワール麹町において開催されました。

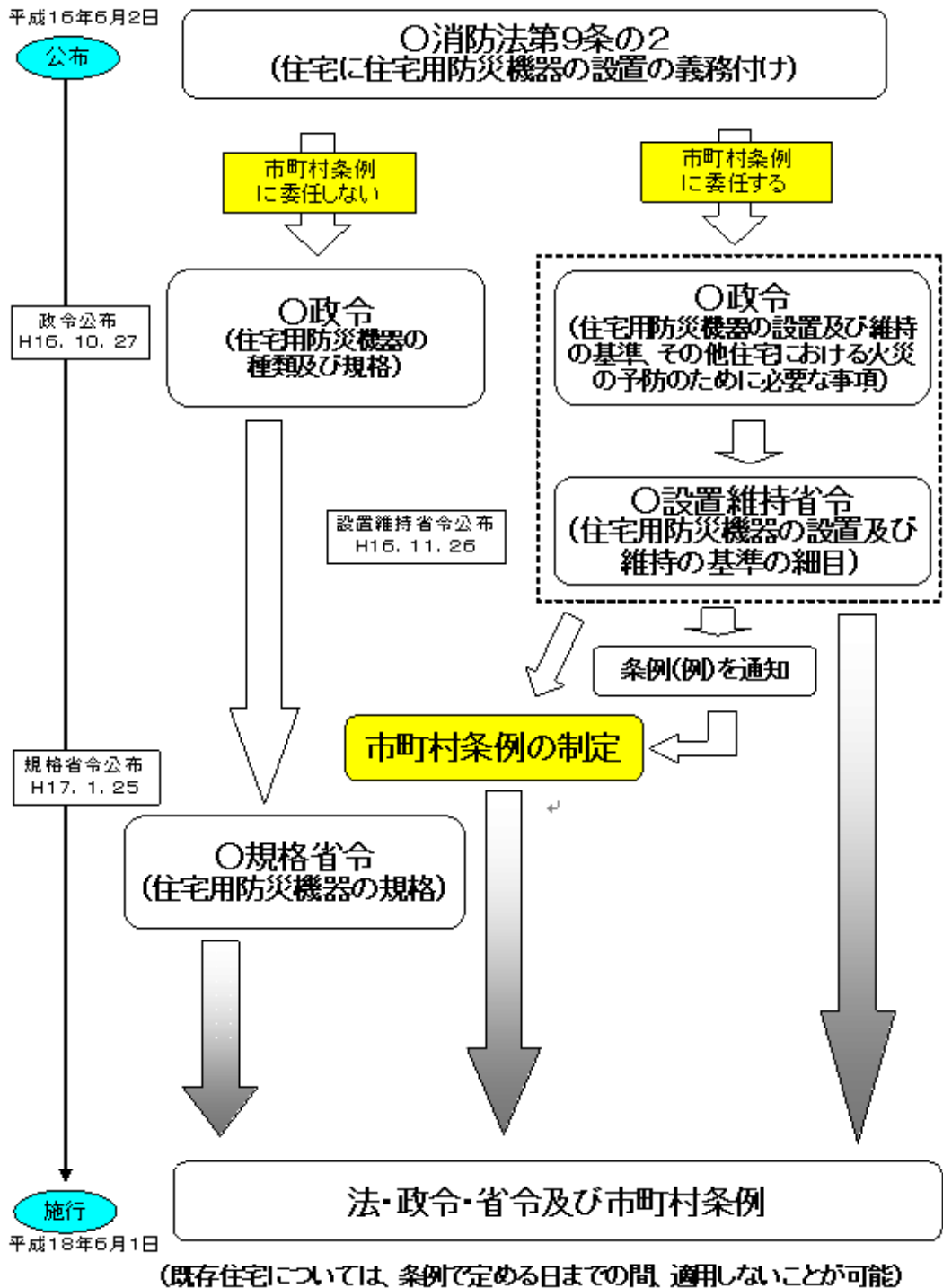
新規委員の紹介、消防庁次長あいさつの後、住宅防火に関する法制度化の概要と今後の動向、平成16年度住宅防火対策推進協議会事業実施結果報告、平成17年度住宅防火対策推進事業に関する計画等について、議事に取り上げられ、閉会しました。

■住宅防火対策推進懇談会 委員名簿 (順不同・敬称略)

	氏名	所属
委員長	菅原 進一	東京理科大学総合研究所教授
副委員長	野村 勲	日本大学理工学部教授
委員	黒沢 宥	日本消防検定協会理事長
〃	佐々木 宏	住宅金融公庫理事
〃	岡田 隆臣	独立行政法人都市再生機構理事
〃	國吉 政明	全国消防長会予防委員会委員長 (代理：予防部長 能瀬 俊明)
〃	野沢 達夫	(財)消防科学総合センター理事長
〃	池田 春雄	(財)消防試験研究センター理事長
〃	秋本 敏文	(財)日本防火協会理事長
〃	成瀬 宣孝	(財)日本消防設備安全センター理事長
〃	小宮 多喜次	(財)日本石油燃焼機器保守協会理事長
〃	木下 英敏	(財)日本防災協会理事長
〃	羽生 洋治	(財)日本建築センター専務理事 (代理：評定部長 塚田 市朗)
〃	杉山 義孝	(財)日本建築防災協会専務理事
〃	村上 純一	(財)ベターリビング専務理事
〃	膳場 忠	(財)日本ガス機器検査協会専務理事
〃	鈴木 淳夫	(財)日本燃焼機器検査協会理事
〃	関口 昌男	(社)全国消防機器協会会長 (社)日本火災報知機工業会会長
〃	内山 治男	(社)日本消火器工業会会長 (代理：常務理事 竹原 善久)
〃	木村 徹一	(社)日本消火装置工業会会長
〃	道畑 昇	(社)全国消防機器販売業協会理事長
〃	浅野 宏	(社)住宅生産団体連合会専務理事
〃	遠藤 正利	(社)日本エルピーガス連合会専務理事
〃	高橋 晴樹	(社)日本ガス協会専務理事 (代：小林 俊徳)
〃	杉本 辰巳	(社)日本ガス石油機器工業会専務理事 (代：櫻橋 晴雄)
〃	西浦 英次	(社)日本損害保険協会専務理事 (代：武藤 正巳)
〃	山本 道明	(社)日本ドウ・イット・ユアセルフ協会専務理事
〃	松尾 武昌	(社福)全国社会福祉協議会常務理事
〃	伊藤 範久	電気事業連合会専務理事
〃	木原 正則	総務省消防庁防火安全室長
〃	川尻 良夫	厚生労働省老健局計画課長

■住宅防火に係る法制度化の概要と今後の動向について

1 法制度化の概要



※平成17年2月末現在の調査において、平成17年中に約9割の市町村が条例について議会上程予定である。

○法律

消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律（平成16年法律第65号）	
概要	○住宅の関係者に住宅用防災機器の設置及び維持を義務づけ
	○住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準は、政令で定める基準に従い市町村条例で規定

○政令

消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成 16 年政令第 325 号）等

概要	<p>○住宅の関係者に義務付ける住宅用防災機器を規定（総務省令で定める技術上の規格に適合する必要がある。）</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅用防災警報器（いわゆる住宅用火災警報器）・住宅用防災報知設備（いわゆる住宅用火災報知設備） <p>○住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の感知器を設置すべき住宅の部分を次のように定めた</p> <ol style="list-style-type: none">(1)就寝の用に供する居室(2)(1)が存する階の階段((1)が避難階の場合を除く。)(3)その他特に必要と認められる場所（省令に委任） <p>※共同住宅等で既に自動火災報知設備等が設置されている住宅は免除 ※消防長等の判断で住宅の位置、構造又は設備により適用除外が可能 ※市町村の気候、風土により、条例に住宅用防災機器の設置・維持の基準を上乗せ可能</p> <p>○施行日を平成18年6月1日とした（既存住宅の施行日は条例に委任されている。）</p> <p>○消防法第9条の2を建築基準関係規定に加えた（建築基準法施行令）</p>
----	--

○省令

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令
（平成16年総務省令第138号）

概要	<p>○住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の感知器を設置すべき住宅の部分として、3階にのみ就寝している場合の1階の階段部分等を規定</p> <p>○住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置方法の細目等を規定</p>
----	---

住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令
（平成17年1月総務省令第11号）

概要	<p>○住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の構造、性能等を規定</p>
----	---------------------------------------

○条例（例）

火災予防条例（例）の一部改正について（平成 16 年 12 月 15 日付け消防安第 227 号）

概要	<p>○法、政令及び省令（規格省令を除く。）の基準を網羅的に規定</p> <p>○台所等火災発生のおそれ大きい住宅の部分への住宅用防災警報器等の設置努力義務等を規定</p>
----	--

びその方法等の普及を図った。

- (1) 発行：(社)住宅生産団体連合会
- (2) 配布部数：9, 810部(平成17年3月7日現在)

3 防火材料の普及

住宅をはじめとする建築物の防火性能の向上のため、講習会を実施すると共に、防火材料のしおり『防火材料で安全建築をつくろう』の配布を行い、防火材料の意義及びその性能等の周知を図った。

- (1) 発行：防火材料等関係団体協議会
- (2) 配布部数：約500部
- (3) 講習会主催：(財)日本建築物防災協会
- (4) 講習会会場：平成17年3月(東京250名、大阪180名)

4 建築物防災週間におけるパンフレット等の作成・配布

建築物防災週間(8月30日～9月5日、3月1日～7日)における建築物防災の普及における建築物防災の普及啓発用として、パンフレットやポスター等を作成し、配布した。

『建物も あなたと同じ 健康診断』

- (1) 発行：建築物防災推進会議
- (2) パンフレット等の配布部数
 - ・パンフレット：平成16年3月 12万部
 - ・ポスター：平成16年3月 15,000部、同年9月 13,000部

5 地方公共団体職員に対する普及啓発

建築物防災関連制度及び技術の普及を目的とする建築防災研修において、住宅火災の現状と対策等について、地方公共団体の建築関係職員等を対象に周知を図った。

- (1) 主催：(財)日本建築防災協会
- (2) 研修会

大分会場(平成16年6月17日) 118名

静岡会場(平成16年6月10日) 170名

6 住宅用防災機器等に対する住宅金融公庫の割増し融資制度の普及

住宅用スプリンクラー設備又は住宅用自動消火装置、住宅用火災警報器及び非常用通報装置を設置した場合、次に掲げる割増し融資等が利用できる。

この制度の普及を図るため、パンフレットを作成し、配布した。

- (1) 新築融資の場合・・・250万円の割り増し融資※1
- (2) リホーム融資の場合・・・1,000万円まで融資額を増額※2

※1：バリアフリー住宅工事を併せて行う場合に限る。平成5年度創設、平成10年度拡充により割増し額増額、平成14年度重点化

※2：平成10年度創設

- (1) 配布場所：公庫窓口、各種住宅展示場等
- (2) 平成16年度印刷部数(平成16年10月作成)：公庫住宅の技術基準のご案内：5万部

7 住宅防火対策に係る調査研究の推進

建築研究所、国土技術政策総合研究所において、有風下延焼機構の実験的・数値的解明、可燃物のランダム配置を考慮した室火災発熱性状の評価手法の開発に関する研究、建築材料の燃焼性試験法に関する研究、木質系材料を用いた耐火構造の開発、災害弱者の避難安全に関する研究等、住宅火災における安全性の確保及び損害の低減に資する研究、火災被害局限化の基礎的研究等を実施した。

■平成16年度住宅防火対策推進協議会活動概要

1 住宅防火対策推進協議会

事業項目	事業の概要
住宅防火対策優良推進組織表彰	住宅防火対策に係る都道府県又は政令都市の消防局、建築部局、厚生部局等及びその関係団体との綿密な連携を図り、住宅防火対策を積極的に推進している地方の住宅防火対策推進協議会等の組織を対象とし、住宅防火対策推進のための活動を積極的に推進した4団体に対し消防庁長官表彰を行った。
住宅防火対策優良推進地域の高齢者への住宅用火災警報器配布等事業	昨年7月（社）全国消防機器協会に設置された社会貢献委員会から寄贈された約1,000個の住宅用火災警報器を、住宅防火対策の推進状況が優良と認められた3地域（東京消防庁、名古屋市消防局、金沢市消防本部管内）に対し贈呈式を行い配布した。 また、寄贈された事業地区において、それぞれ敬老の日に地域の団体（消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ等）と連携し高齢者世帯に取付けを行った。 なお、住宅用火災警報器の配布にあたっては、要綱を作成し、地域選定委員会において厳正に地域の選定を行った。
住宅防火情報の収集、更新、提供	住宅用防災機器等を販売している、取扱店リストをより見やすい様にリニューアルし、データを最新のものに更新した。 平成16年度に作成した広報用成果物等をホームページに掲載し、併せて各種データ等を最新の情報に更新した。 また、「お知らせ」「トピックス」のコーナーに、逐時記事を掲載し、広報を図った。

2 (財) 日本消防設備安全センター

事業項目	事業の概要
住宅用防災機器等の支援	住宅用防災機器モデルセットを13県13市町村に対して配付した。
住宅用防災機器等の展示 (中央展示会)	東京国際展示場（有明）で、10月13～15日まで開催された「国際福祉機器展 H.C.R.2004」に出展し、住宅防火の意識高揚を図るため住宅用防災機器等の展示を行った。入場者138,726人
パンフレットの作成・配布	住宅防火の現状、住宅用優良防災機器等の紹介、役に立つ住宅防火のヒント等を内容としたパンフレット「実践 住まいの防火」を100万部作成し、全国消防本部等に配付した。
住宅防火地方展示会・講演会支援	・北海道、岩手県、千葉県、静岡県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、福岡県及び熊本県、計10県で開催された住宅防火関連の展示会に助成金の交付を行った。 ・山口県及び佐賀県、計2件で開催された住宅防火関連の講演会等に助成金の交付を行った。
火災の実態について	平成15年中の住宅火災の実態を調査・分析し、広報資料として2,000部作成し、全国の消防本部等に配付した。
住宅用火災警報器設置促進リーフレットの作成・配布	住宅用火災警報器の設置が義務付けされたことに伴い、住宅用火災警報器の有効性、機器の概要などを掲載したリーフレットを100万部作成し、全国の消防本部に配付した。
福祉関係指導教材の作成・配布	「災害時要援護者」に焦点をあて、火災から生命を守るための注意点や、住宅用防災機器等の紹介、身近な人たちや各機関との連携及び、様々な制度の紹介等を掲

	載した冊子「住宅火災から生命を守る－災害時要援護者の安全のために－」を10万部作製し、全国消防本部等に配付した。
住宅防火診断システムの作成・配信及び配付	自分の生活行動パターンを選択することにより、防火診断が行え、また、生活環境基本情報を選択することにより自分の生活環境に応じた火災予防情報を知ることが出来る、新住宅防火診断システム「住宅防火診断ナビ」を作成し、インターネットで配信するとともに、CD-ROMを1,000枚作製し、全国消防本部等に配布した。
住宅防火対策推進協議会ホームページの更新	住宅用防災機器等を販売している、取扱店リストをより見やすい様にリニューアルし、データを最新のものに更新した。 平成16年度に作成した広報用成果物等をホームページに掲載し、併せて各種データ等を最新の情報に更新した。 また、「お知らせ」、「トピックス」のコーナーに、逐時記事を掲載し、広報を図った。
住宅防火推奨マークの認定	推奨事業の推進を図るため、学識経験者、消費者、関係工業会等から構成する住宅用防災機器等推奨委員会を設置し、推奨マークを希望する者からの申請に基づき審査を行い、推奨基準に適合するものについて推奨マーク使用認定通知書を発行し、住宅防火安心マーク使用契約書を締結した。 マークの使用期限は2年間とし、継続を希望するものについては、契約更新を行った。 現有認定型式数は、103型式となっている。
住宅用火災警報器相談室の開設	消防法の改正ともない、国民に対してわかりやすい対応窓口を設け、住宅用火災警報器の円滑な普及促進を図るため、住宅用火災警報器に関する国民からの一般的な相談（販売、取付・取扱い・点検の方法、機能等に関すること）に対応するための相談室を開設した。

3 (財)日本防火協会

事業項目	事業の概要
住宅防火対策事業	婦人防火クラブ員及び学識経験者により構成する検討会を設け、普及啓発推進方策の検討を行うとともに全クラブ員に周知徹底するための討議資料等を作成・配布した。

4 (財)日本防火研究普及協会

事業項目	事業の概要
住宅防火対策用小冊子の作製・配付	一般住宅火災の現状と日常生活の中で、防火に関し日ごろから火災予防に対する備えをすることを家庭の防火管理として捉え、高齢者から子供まで家族全員を対象にした小冊子500,000部を作製し、全国消防本部等に配付した。

5 (社)全国消防機器販売業協会

事業項目	事業の概要
地域において住宅防火対策を進めるリーダー用小冊子 Part XI の作製・配付	地域の住宅防火対策を進める防災リーダー用テキストとして、住宅用防災機器・設備等の機能性・有効性等を中心に、キーワードとして住民を対象に平易な言葉で解説し、取り纏めた小冊子10,000部を作製し、都道府県消防主管課及び全国消防本部等に配付した。
パーソナルコンピュータのマウスパットの作製・配付	学習用PCのマウスパットの画面イラストを、住宅用火災警報器普及啓発及び設置効果や、防火・防災意識の向上をサッカー試合の漫画手法により編集し、20,000枚を作製し、都道府県消防主管課及び全国消防本部等から有効と思われる小中学校及び工業系高等学校を対象に配付した。

6 (社)日本火災報知機工業会

--	--

事業項目	事業の概要
住宅用火災警報器読本の作成・配布	一般住宅への住宅用火災警報器の設置を啓発していただくために、図解入りの住宅用火災警報器の種類、設置場所等の解説書を50,000部作成し、全国消防本部等に配布した。

■平成17年度消防庁における住宅防火に関する事業概要

○住宅用火災警報器等に係る広報・普及啓発活動に関する事業

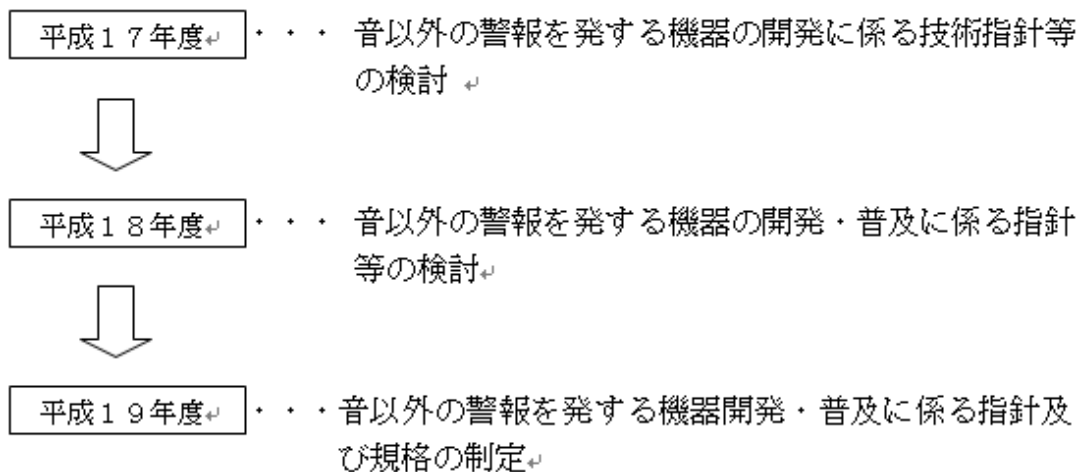
・住宅用火災警報器の法制化に伴い、今後、各市町村において、広報・普及啓発を進めていくことが必要なことから、ポスター及びブリーフレットを作成し、全国の消防本部へ配布する

○防災品に係る普及方策の調査検討に関する事業

・高齢化の進展に伴い、高齢者の着衣着火等による犠牲者の増大が危惧されることから、防災性能を有する衣類等を広く普及させるための方策についての調査検討を行う

○住宅用火災警報器の技術開発に関する事業（3カ年）

・住宅用火災警報器等の警報は、現在のところ『音』または『音声』によるものしかなく、聴覚に障害を持つ方にとって有効でないことから、『音』以外の有効な警報について技術開発を行うもの



[▲このページの上に戻る](#)

目次

- [1. 全国婦人防火連合会（総会）](#)
- [2. 平成16年度住宅防火推進懇談会](#)
- [3. 平成16年度婦人防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会報告（九州・沖縄地区、北海道・東北地区）](#)
- [4. 林野火災を防ごう！（消防の動きより）](#)
- [5. 新任会長紹介](#)
- [6. 地方からの便り](#)
- [7. あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [8. 日本防火協会からのお知らせ](#)